

# 2022 年度事業計画

2022 年 3 月 23 日

一般社団法人日本建設業連合会

## 目 次

I. 総論 .....	1
1. 国土強靱化の更なる推進と積極的なインフラ投資の実現	
2. 建設キャリアアップシステム（CCUS）や週休二日、労務賃金の改善など担い手確保に向けた取組みの推進	
3. カーボンニュートラルへの対応	
II. 重点実施事業項目 .....	4
1. 積極的な公共投資の推進	
(1) 防災・減災、国土強靱化への対応	
(2) 積極的な公共投資をはじめとする建設投資の拡大に向けた広報・啓発	
2. CCUS の普及促進	
(1) システムの更なる普及推進と安定運営	
(2) システムの高度利用	
3. 働き方改革の推進	
(1) 週休二日の実現	
(2) 長時間労働の是正	
4. 建設技能者の処遇改善	
(1) 賃金水準の更なる引上げ	
(2) 社会保険加入促進と重層下請構造等の改善	
5. 生産性の向上	
6. カーボンニュートラルに向けた成長戦略への取組みの推進	
7. 広報活動の充実	
8. 適切な企業行動	
III. 基本的事業 .....	8
(各委員会の活動)	

一昨年から全世界でパンデミックを引き起こしている新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）は、3年目に入った今も終息を見通せず、なお厳しい状況が続いている。また、昨年半ばからの資材価格の高騰が企業収益の悪化など経済回復へ悪影響を及ぼすことが指摘されてきたが、本年2月に発生したウクライナ危機によってエネルギーなどの更なる価格上昇が生じており、世界経済に深刻な影響を及ぼすことが懸念されている。政府の2022年度の経済見通しでは、公的支出の下支えの下、消費の回復や堅調な設備投資に牽引される形で、GDPは過去最高になることが見込まれているが、引き続き、コロナやウクライナ危機による内外経済への影響、供給面での制約や原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意する必要がある。

このような状況の中、政府は、「新しい資本主義」を実現し、「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」により経済を立て直すとしている。

このように、人々の安心と安全の確保と経済活動の両立が求められている今、日建連は、建設業界および国民の皆様の期待に応えるべく、2022年度における事業を次のような方針のもとに進める。建設業界が新3K（給与が良い、休暇がとれる、希望がもてる）に「かっこいい」を加えた新4Kの魅力溢れる業界となるよう会員企業一丸となって取り組んでいく。

## I 総論

### 1. 国土強靱化の更なる推進と積極的なインフラ投資の実現

我が国経済は、長引くコロナの影響下にあり、一旦、行動制限が段階的に緩和されてきたこと等から、厳しい状況は徐々に緩和されてきたところであるが、今年に入って新たな変異株の急速な感染拡大による懸念が生じており、今後ともコロナによる国内外の経済への影響を注視するとともに、引き続き建設現場における感染防止対策を徹底してエッセンシャルワーカーとしての役割を果たしていかなければならない。

こうした中でも、激甚化・頻発化する自然災害や加速度的に進行するインフラ老朽化から国民の命と暮らしを守るため、一昨年決定された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を着実に推進しつつ、より抜本的かつ総合的な防災・減災対策と計画的なインフラの維持管理・更新に取り組む必要がある。日建連としては、2022年度も引き続き十分な予算措置を含めた必要な措置がなされるよう働きかけていく。

また、コロナ禍からの社会経済活動の確実な回復と経済の好循環を実現するため、道路・新幹線・港湾等のストック効果の高いインフラ整備や、政府が掲げる「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けたデータセンターの地方分散や日本を一周する海

底ケーブルの整備、スマートシティの推進などの地方活性化の取組み、i-Construction などインフラ分野のDX など、未来を切り拓く「新しい資本主義」の起動に資するインフラ投資を積極的に実施していかなければならない。日建連としても、このようなインフラ投資を促進するよう国に対して要望を行うとともに、発注者や関係団体とともに広報・啓発を図る。

## 2. 建設キャリアアップシステム (CCUS) や週休二日、労務賃金の改善など担い手確保に向けた取組みの推進

我が国の労働力人口が減少する中、建設現場で働く建設技能者の高齢化が進み、今後労働力不足が本格的に顕在化する可能性が高くなっている。将来の担い手を確保するため、賃金や休日をはじめとする処遇改善を進めるとともに、DX などの推進により生産性を更に向上させていく必要がある。

これまで、日建連は、業界共通の制度インフラである CCUS の普及促進に会員企業一丸となって取り組んできた。一昨年、国土交通省が示した「2023 年度からのあらゆる工事での CCUS 完全実施」に向けて、日建連として新たな数値目標を設定し、現場登録、カードリーダーの設置、就業履歴の蓄積などの促進につき具体的な取組みを進めている。今後は、国土交通省が進める建退共との連携や技能者の能力評価の普及と処遇への反映、専門工事企業の施工能力等の見える化評価などの普及策に全面的に協力していくとともに、国に対して公共工事等における CCUS 義務化に向けた取組みの加速化と他の発注者への普及に向けた指導強化を働き掛けていく。

週休二日の推進については、2021 年度末までに会員企業の全事業所で 4 週 8 閉所の実現を目標としてきた。活動開始当初に比べて閉所の割合は大幅に増加したものの、目標達成に至らなかったため、2024 年度からの時間外労働時間の上限規制適用を踏まえて、更なる取組みの強化により 2024 年度までに目標達成を目指す。

また、それに向けて建設現場での生産性向上が不可欠なことから、日建連では「2025 年度までに 2020 年度比でさらに 10% 向上」の新目標を設定し、インフラ DX など会員企業が利用できる技術・機器などの共有による普及展開や、ICT を活用した監督・検査、提出書類等のデジタル化、BIM 活用など、更なる生産性向上に取り組む。

さらに、日建連は、賃金引上げに関し、下請企業と協力しながら公共工事設計労務単価の引上げが担い手まで行き渡るよう取組みを続けてきた。その結果、昨年 12 月の臨時国会における岸田内閣総理大臣所信表明演説において、「建設業では、官と民が協働して、公共調達単価の引上げや下請の適正発注の徹底により、直近 6 年間で年平均 2.7% と、全産業平均を大幅に上回る賃上げを実現しました。こうした官民協働の取組みを、他業種に広げます」と評価された。この取組みを更に加速させるべく、民間発注工事も含めた適正な請負代金と工期の設定に向けた取組みを強化し、公共工事設計労務単価引上げにつながる好循環を構築していく。

### 3. カーボンニュートラルへの対応

世界の平均気温は2010年代の平均で、工業化以前（1850～1900年）と比べ、既に約1℃上昇したことが示されており、このままの状況が続けば、更なる気温上昇が予測されている。また近年、国内外で様々な気象災害が発生しており、地球温暖化の進行に伴い、今後、豪雨や猛暑のリスクが更に高まると予測されている。

気候変動の原因となっている温室効果ガスは、経済活動・日常生活に伴い排出されている。政府は一昨年10月、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言した。今後、その実現に向けて、洋上風力発電や燃料アンモニア、水素などの生成プラント、ゼロエネルギー住宅・建築物（ZEH・ZEB）などへの投資が飛躍的に増大することが見込まれている。

日建連では、昨年4月に「建設業の環境自主行動計画 第7版」を策定し、環境経営および「脱炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」の実現に向け、業界内外のステークホルダーとの連携が必要な横断的な取組みを検討し、実施体制を構築していくこととした。

今後は、施工段階におけるCO<sub>2</sub>排出量が2050年までに実質ゼロとなるよう、CO<sub>2</sub>排出量原単位について早ければ2030年度に40%削減（2013年度比）を目指し、早急にロードマップを策定し、建設機械の燃料や建設現場での使用エネルギーなどについて目標を設定する。また、施工段階におけるCO<sub>2</sub>排出量の大部分を占める重機・車両からの排出削減に積極的に取り組む。合わせて、政府が掲げている「2030年度以降に新築される建築物については、ZEH・ZEB基準の省エネ性能の確保」を目指し、その普及促進に取り組む。

## II 重点実施事業項目

### 1. 積極的な公共投資の推進

#### (1) 防災・減災、国土強靱化への対応

日建連は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（2020年12月閣議決定）の推進と「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（2021年11月閣議決定）を受けて一体的に編成される令和3年度補正予算と令和4年度当初予算が、十分な効果を発揮できる規模と内容が確保されることを期待するとともに、着実な事業執行に向けて施工能力不足により不十分であったとのそしりを招かないようしっかりと対応していく。また、防災・減災、国土強靱化は、継続的に取り組む必要があることから、引き続き公共事業予算の安定的な確保に向けた要望活動を展開する。

さらに、大規模な災害発生時に備え、国・地方公共団体をはじめとする公共機関との連携強化を図る。

#### (2) 積極的な公共投資をはじめとする建設投資の拡大に向けた広報・啓発

日建連は、防災・減災、国土強靱化をはじめ社会資本整備の重要性や建設業の施工能力の現状などについて、発注者と連携して広報・啓発を図る。また、関係団体や地元経済界と連携して、シンポジウムや各種講演会の企画および参画などの充実を図り、新たな経済成長のために建設投資の拡大を促進する積極的な経済財政政策の必要性について世論の醸成に努める。

### 2. CCUSの普及促進

#### (1) システムの更なる普及推進と安定運営

日建連は、昨年3月に新たに策定した「新目標」に設定した2022年度の数値目標の達成に万全を期し、現場登録、カードリーダーの設置、就業履歴の蓄積など、会員企業の取組みを強化する。また、国、地方公共団体、独立法人等の発注者に対して、CCUSを発注に義務付けることなどによる活用を各種意見交換会の場などを通じて働きかける。

さらに、CCUS運営に係る財務基盤について、2021年度での単年度黒字化を踏まえ、更なるコスト削減など財務状況の改善への取組みにより安定的な運営ができるよう、国土交通省や運営主体である建設業振興基金にしっかりと要請していく。

#### (2) システムの高度利用

日建連は、昨年4月に運用が開始された建退共の電子申請方式とCCUSとの連携をさらに進めるとともに、現場における社会保険加入確認や外国人技能労働者の本人確認等へのCCUSの活用を推進する。また、国が進めているCCUSに登録されている技能者の能力評価や専門工事企業の施工能力等の見える化評価を早期に処遇へ反映することや、会員企業各社が使用しているシステムとの連携や顔認証の導入等の新

たな API 連携などのシステム拡充についても、引き続き国土交通省や建設業振興基金へ働きかける。

### 3. 働き方改革の推進

#### (1) 週休二日の実現

日建連は「週休二日実現行動計画」(2017年決定)に基づき、2021年度末までに会員企業の全事業所で4週8閉所を実現することを目標として、取組みを推進してきたが、目標の達成は道半ばであり、更に2024年度から建設業にも適用される時間外労働時間の上限規制に向けて現場における週休二日の推進が加速するとみられるため、目標を維持しつつ活動期間を2024年度末まで延長する。また、日建連の「建築工事適正工期算定プログラム」の更なる普及による、適切な工期設定の推進、工事発注段階における条件明示、条件変更に伴う適切かつ確実な設計変更などが、民間発注者の現場でも浸透するような環境整備や、交通規制や施工時期が限られている等現場閉所が困難な工事については、交代制による個人レベルの週休二日の運用など、週休二日実現に必要な環境整備等につき発注者に改善の提案を行う。

#### (2) 長時間労働の是正

日建連は、2024年4月の改正労働基準法の時間外労働の罰則付き上限規制の適用に向けて、2017年に策定した「時間外労働の適正化に向けた自主規制」において段階的な時間外労働の削減目標(自主規制目標)を掲げ、取組みを進めている。しかしながら、期限までの目標達成のためには更なる取組み強化を図る必要があることから、自主規制目標を修正し、改正法適用前の1年間を改正法と同一の条件による試行期間とする。また、公共・民間発注者に対しては、2024年度より改正労働基準法が建設業に適用となるため、工事請負契約の締結に際して適正な工期設定に配慮されるよう理解促進に努めるとともに、会員企業に対しても適正な工期での契約の徹底を呼び掛ける。加えて、働き方改革の推進が急務であるとの認識のもと、会員企業における有効施策を収集し、ホームページ等により水平展開を行うとともに、改正法への理解促進を図るため、会員企業向けのパンフレットを作成する。

### 4. 建設技能者の処遇改善

#### (1) 賃金水準の更なる引上げ

日建連は、建設技能者の賃金の更なる引上げに向けて、「労務費見積り尊重宣言」(2018年9月策定)の定着を図るため、会員企業各社の実施状況をフォローアップし、課題を抽出して必要に応じ改善策を取りまとめる。

また、公共工事設計労務単価の10年連続の引上げ、発注者と連携した適正な請負代金と工期設定の徹底および「労務費見積り尊重宣言」の徹底などを踏まえ、適切に技能者の処遇改善に反映できるよう措置する。さらに、CCUS能力評価の普及を見

据え、国土交通省が検討している建設技能者のレベルに応じた賃金支払いに向け、標準見積書を活用して適切に技能者の処遇に反映できるよう措置する。

## (2) 社会保険加入促進と重層下請構造等の改善

日建連は、会員企業の現場において、CCUS を活用した加入チェックを推進し、社会保険未加入対策を徹底するとともに、重層下請構造の改善に取り組み、可能な分野での原則二次（設備工事は三次まで）の実現、規制逃れを目的とした一人親方化の抑制と一人親方の処遇改善に努める

## 5. 生産性の向上

日建連は生産性向上推進要綱に掲げた「2016年度からの10年間で10%の生産性向上」目標は達成しているが、今後とも建設技能労働者の減少が予測されるため、新たに「2025年度までの5年間で生産性の10%向上（2020年度比）」を目標として設定し、活動を延長、強化する。

新たな目標の達成に向けて、現在、国土交通省でインフラDXが提唱される中、国をはじめとする発注機関と連携して会員企業が利用できる技術・機器や実施例の共有による普及展開を図るとともに、自動・自律施工の推進のため、革新的な技術の実証を通じた各種基準類の整備、モデル工事等の実施を働きかけ、発注者による遠隔での段階確認、立会いなどの遠隔臨場をはじめ、ICTを活用した監督・検査の効率化、提出書類等のデジタル化を推進し、現場の生産性向上に取り組む。

また、建築BIMについては、設計事務所および専門工事企業と連携した活用、そして設計施工一貫方式の強みを活かした企画から設計、施工、維持管理に至るBIM活用を図り、その潜在の実効性を引き出すため、従来から行ってきた実務的な課題解決への努力、国土交通省のBIM推進会議への参画・提言に加え、セミナーの開催などを建築分野として包括的に取り組むことにより、BIM活用推進を支援する。

## 6. カーボンニュートラルに向けた成長戦略への取組みの推進

日建連は、建設業の環境自主行動計画第7版に基づく、環境経営の充実、施工段階並びに設計運用段階における温暖化対策、建設副産物対策、自然共生社会の実現に向けた会員企業の取組みを支援するとともに、政府が掲げた「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」に向け、建設業界として取り組むべき方策を検討し、行政、他業界等との連携も踏まえ、更なる取組みの推進を図る。

具体的には、施工段階におけるCO<sub>2</sub>排出量について早ければ2030年度の40%削減（2013年度比）を目指し、行政・関係業界の動向も踏まえたロードマップを早急に策定する。また、施工段階の排出の大部分を占める重機・車両からの排出削減に向け、低（脱）炭素燃料の普及促進について目標を設定して取り組むほか、革新的建設機械の開発と普及促進について行政・関係業界への働きかけを含め、連携を一層緊密化さ

せる。また、現場における再生可能エネルギーの活用・普及についても目標を設定して取り組む。建築物において、設計段階の運用時CO<sub>2</sub>排出量の削減に向け、更なるZEBの普及促進に取り組むとともに、炭素吸収源対策として木材利用の拡大が求められる中で、民間の非住宅建築物や中高層住宅における木造化を推進するため、発注者をはじめとする社会認知と理解を訴求する方策に取り組むとともに、行政や木材関連団体との連携も踏まえ更なる推進を図る。

さらに、脱炭素化に向けた研究開発投資や設備投資を促進する税制措置、新技術の需要を創出するような規制改革や技術の標準化について、関係方面への働きかけを行う。

## 7. 広報活動の充実

日建連は、建設業への理解の促進、イメージアップを図るため、ホームページの活用をはじめ、女性技能者にフォーカスした「けんせつ小町チャンネル」のユーチューブ配信や、広報誌「ACe 建設業界」における業界共通の課題に関係団体が参加する座談会の企画など、多様な媒体を活用した情報の発信、マスメディアを通じた適切な情報提供、現場見学会の充実、業界一体となった広報活動を推進する。また、日建連表彰の認知度、ブランド力を高めるため、「けんせつ特派員」等のPRを積極的に実施する。

## 8. 適切な企業行動

日建連は、会員企業および会員団体とともに、「日建連等企業行動規範」（2013年4月）に基づく活動を実施する。積み上げてきた建設業に対する期待や信頼は、コンプライアンス違反により簡単に崩れてしまうものであることを銘記しなければならない。コンプライアンスの徹底はもとより、公正かつ誠実な企業活動の実践、建設業に関わる全ての人々の基本的人権を尊重する活動を展開することにより、建設業に対する社会の信頼を高める。

また、日建連は、「建設三団体安全対策協議会」と連携を図りつつ、建設工事現場の労働災害および公衆災害防止に万全を期すための取組みを推進する。